

子どものいじめの防止等に関する施策の実施状況報告書 令和6年度報告【概要版】

実施状況報告書とは(本編P. 2)

相模原市では、平成26年3月に「いじめ防止基本方針」を策定し、いじめ防止等の対策の取組を推進している。市の関係各課で実施するいじめ防止等のための主な事業等について、継続して進行管理を行っており、本報告書は、相模原市いじめの防止等に関する条例第16条に基づき、いじめの防止等に関する施策の実施状況について、公表するもの。

☆いじめの審議会より☆

いじめ防止に係る各事業が、実効的に機能しているかについて、いじめ防止対策推進法の目的別(「いじめの未然防止」「いじめの早期発見」「いじめへの対処」)に分類し、いじめ防止等の取組のより一層の推進を図る。

→答申を受け、いじめ防止等の目的別に事業を分類、事業整理

★いじめ防止等のための対策の内容★

【令和6年度の施策の成果と課題を 踏まえた令和7年度の取組の方向性】

- (1)いじめの未然防止 (2)いじめの早期発見
- (3)いじめに対する対処
- (4)その他(組織的な指導体制の確立、地域や家庭との連携等)
 - ① 継続 46件
 - ② 見直し 1件

【見直しとした事業】

- ・生涯学習まちかど講座を活用した普及啓発
(本編P. 5参照)